

令和3年度第2回町政モニター連絡会 意見交換の内容

開催日：令和3年10月25日

1. 浜街道の交通安全対策について

浜街道で一部、中央分離帯の植え込みが撤去されており、その部分を往来する人や車があって危険なため、固定式のラバーコーンを設置してはどうか。

【回答】建設課

県道丸亀詫間豊浜線（さぬき浜街道）の中央分離帯が一部除去されている理由は、今年度より県事業において浜街道を横断している水路の改修工事を実施しており、施工する際に支障となることや車線規制が必要となったためです。

道路管理者である香川県に確認したところ、来年度も引き続き、中央分離帯から南側車道部の水路を改修する予定であるため、その工事が完了次第、中央分離帯を復旧するとのことでした。

ご提案のあった、横断危険防止などの安全対策につきましては、早期に香川県に要望してまいりたいと考えております。

2. ワクチン接種計画について

新型コロナワクチンの3回目の接種計画について教えてください。

【回答】健康福祉課

新型コロナワクチンの3回目接種につきましては、2回目接種後おおむね8か月を経過した後とされています。

本町では、先行接種及び優先接種となった医療従事者等は、今年12月から、65歳以上の高齢者の方は、来年2月から順次接種を開始いたします。

対象者へは、ワクチン接種記録システムのデータをもとに、随時ご案内してまいります。

接種方法は、町内医療機関での個別接種のみとし、インターネット予約とコールセンターでの電話予約を併用いたします。その他、詳細な接種計画につきましては、現在、医師会と協議中です。

3. 悪天候時の登校について

天候により登校が危険と判断される場合は、早い段階でお知らせメールをいただきたいです。今後、警報の有無によらず、早めに連絡をいただくことは

可能でしょうか。

【回答】教育課

「大雨や台風等、各種警報発令時の対応」につきましては、毎年4月に、保護者宛に通知をさせていただいていますが、「自宅待機」や「休校」に関して、児童生徒、保護者及び教職員が分かる一定の基準が必要となるため、警報発令の有無により判断しています。

ご指摘の7月8日の大雨の時には、7時11分に大雨警報が発令されましたが、その前から強い雷雨の状態でした。

近年、局地的な大雨が、突然発生しています。そのため、各小中学校において、「警報発令がされていないが、河川の増水、大雨、雷等のために危険だと考えられる場合、登校の見合わせや自宅待機のうえ、遅れて登校等の対応をお願いする。」という内容の通知を、再度させていただきました。

4. 南海トラフ地震への備えについて

南海トラフ地震が発生した場合、被害が広範囲に及ぶため、物資が届くまで時間がかかるとの予想がありますが、インフラや備蓄について、どの程度考慮していますか。

【回答】総務課

災害発生時の救援活動、物資輸送につきましては、香川県が「緊急輸送道路ネットワーク計画」を策定しており、指定した道路は優先的に通行制限を行い、物資輸送の円滑化を図ります。また、緊急輸送路においては、該当道路の計画的な耐震化等の対策を実施しています。

備蓄につきましては、町では香川県備蓄マニュアルに基づき、南海トラフ地震が発生した際の想定避難者数である4,200人に対応する1日分の食料品等を整備しており、具体的には、食料品約15,000食やエアマットレス約4,800人分、トイレ約20,000回分等があります。2日目以降につきましては、協力事業者からの調達や国・県から物資支援が実施されます。

また、薬等につきましては、多度津地区医師会等にご協力いただき、市販の胃腸薬や総合感冒薬等を選定・備蓄しているところです。

他の必需品につきましても、避難生活が少しでも良くなるよう引き続き整備を進めてまいります。

5. 野焼きについて

野焼きを行う時間の指定はあるのでしょうか。また、野焼きを行う方々に対

して、周辺への事前周知や遅い時間帯を避けるよう指導することは可能でしょうか。

【回答】 住民環境課

野焼きに関しましては、法律で原則禁止とされておりますが、農業上やむを得ない場合等は、例外的に認められております。

実施時間や周辺への事前周知に関しては、法律上の規定はございませんが、例外的に認められる場合であっても、「やむを得ないもの」と「軽微なもの」に限られているため、煙や臭い等が近隣の迷惑にならない程度の焼却でなければなりません。

そのため、町の広報誌やホームページ等により、具体的な実施時間までは指定しておりませんが、農業上の野焼きであっても実施の際には、風向きに注意することや周辺住民への事前周知を行うなどの配慮を行うよう周知をしておりますので、野焼きにつきましては、住民環境課にご連絡ください。現場を確認し、産業課と連携して適切な指導を行うようにしております。

6. 健康づくりセミナーについて

新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していたプログラムが中止となりましたが、参加者や講師のことを考慮し、リモートで実施すべきではないでしょうか。

【回答】 健康福祉課

新型コロナウイルス感染症拡大により当該セミナーをはじめ、多くの事業やイベントが中止となり、町民の皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしました。

現在、健康センターでは、リモートでの講習ができるようなネット環境が整備されておらず、中止せざるを得ませんでした。

新庁舎移転にあわせ、リモートでの講習やSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等での配信など、様々な形態で聴講できるよう環境整備や体制整備を検討してまいります。

7. 信号機の設置基準等について

新道や道路拡張に伴う、信号機設置の基準について教えてください。

【回答】 建設課

新道や道路拡張に伴う信号機の設置につきましては、道路交通法第4条第

1項に基づき、香川県公安委員会が交通量、交差点の形状、事故の発生状況等を踏まえ、決定しております。

町では、新設及び道路拡幅工事を計画する際には、信号機設置者である警察関係者と協議検討を行っています。

また、地元住民の方より信号機の設置要望があった際には、各関係機関と連携し、現地診断等を行い検討しております。

今後も、地元住民のご意見をいただきながら、安全で安心な道路整備を進めてまいりたいと考えております。

8. 白方幼稚園の跡地利用計画について

白方幼稚園廃園後の、跡地利用計画について教えてください。

【回答】教育課

現在のところ具体的な案は決定しておりませんが、長年地域に愛された幼稚園でありますので、跡地につきましては、有効に活用したいと思っております。

地元の方々のご意見も伺いながら、決定してまいろうと考えております。